

第3次男女共同参画プラン令和4年度実績内容一覧

資料3-2

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

体系一覧(第3次小城市男女共同参画プラン) ～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～

施策の方向	事業	担当課	現状値	①実績値	②令和4年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値
			令和2年度	令和4年度		令和8年度
(1) 男女共同参画の意識づくり						
1	男女共同参画を推進するための研修会等を開催し、意識啓発を行う。 【数値目標】男女共同参画に関する研修会等の啓発実施回数	企画政策課	1回	2回	【企画政策課】 計 82 人 ・男女共同参画市民講座(じんけんふれあいセミナー) 9月8日「性の多様性と人権。世の中に潜むアンコンシャス・バイアス」 参加者:39人 ・第16回小城市男女共同参画フォーラム 小城市男女共同参画フォーラム:男女共同参画推進団体の 小城市男女共同参画ネットワークに委託 11月26日 第1部「講演:みんなが安心して暮らせるまちに ～一人一人を大切に～」 第2部「パネルディスカッション」 参加者:43人	2回
2	市報やホームページ等を活用し、人権(男女共同参画)に関する情報を提供する。	企画政策課	—	○	・男女共同参画週間(市ホームページ・市報6月号)など、男女共同参画推進に関する記事を計14回市報に掲載した。 ・男女共同参画及び女性の活躍推進に関する県や男女共同参画推進団体主催の講座などを市報・市ホームページ、メールを通じて情報提供を行った。	○
		人権・同和对策室		○	全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間について、広報「さくら」に掲載し、市民へ情報提供した。	
3	男女共同参画に関する図書等を収集し、特設コーナー等を設置し情報を提供する。 【数値目標】男女共同参画関連図書等の特設コーナー設置回数	文化課	1回	2回	男女共同参画週間に合わせて、小城市民図書館各館・各分室で関連図書コーナーを設置した。年間を通し、男女共同参画に関する資料を収集し利用者へ提供した。	2回
4	男女共同参画の視点に立った市報・ホームページ等を作成する。	総務課	—	○	市ホームページ、市報さくらにおいて、年間通して掲載する文章、イラスト及び写真など男女共同参画の視点を意識し、偏らない内容の記事の掲載を行った。	○

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

体系一覧(第3次小城市男女共同参画プラン)

～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～

施策の方向	事業	担当課	現状値	①実績値	②令和4年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値
			令和2年度	令和4年度		令和8年度
5	男女共同参画の視点で活動を行う団体等に必要な情報提供を行い、スキルアップを図る。	企画政策課	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・小城市内で男女共同参画分野で活動する市民活動団体へ各種研修会や講座の情報提供を行った。 ・男女共同参画推進事業補助金を活用し、男女共同参画ネットワークの男女共同参画に関する啓発事業を支援した。 主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・DV防止啓発紙芝居を桜城館まつりに参加した親子へ読み聞かせ ・市民向け男女共同参画スキルアップセミナー開催 ・DV防止月間におけるチラシ配布 ・男性の家庭料理 おとこ飯写真展開催 (男女共同参画フォーラムと同時開催) 	2件
		企画政策課	1回	1件	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進事業補助金を活用し、男女共同参画ネットワークの男女共同参画に関する啓発事業を支援した。 主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・DV防止啓発紙芝居を桜城館まつりに参加した親子へ読み聞かせ ・市民向け男女共同参画スキルアップセミナー開催 ・DV防止月間におけるチラシ配布 ・男性の家庭料理 おとこ飯写真展開催 (男女共同参画フォーラムと同時開催) 	1回
人権・同和対策室	○	小城市社会人権・同和教育推進協議会との連携により開催している、じんけんふれあいセミナーの第4回を企画政策課と共に男女共同参画市民講座を実施した。				
文化課	○	小城市民図書館小城館「夏のおはなし会」において、市内の男女共同参画団体と協働し、男女共同参画に関する紙芝居をの読み聞かせを行っていただいた。				
6	各種団体等の男女平等や男女共同参画に関する自主的な活動を支援し、連携・協働による意識啓発を行う。 【数値目標】男女共同参画推進事業補助金の活用件数					

基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

体系一覧(第3次小城市男女共同参画プラン)

～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～

施策の方向	事業	担当課	現状値		②令和4年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値
			令和2年度	①実績値 令和4年度		令和8年度
(2) 男女共同参画に関する教育・学習の推進						
7	保育・教育関係者へ男女平等の視点に立った保育・教育のための研修会等を実施する。 【数値目標】男女の人権に関わる保育・教育関係者の研修会等受講者数	保育幼稚園課	54人	59人	令和4年度幼児教育・保育ネットワーク研修会 「自分らしく、あなたらしく..を考える～男女共同参画の視点から～」 参加者:23人	160人
		学校教育課			・小城市教職員人権・同和教育研修会「子供に寄り添う支援のために」 9月8日実施 参加者36人	
8	男女別の職業観にとらわれず、本人の適性・希望に応じたキャリア教育を推進する。	学校教育課	—	○	キャリア教育に主眼をおいた教育を実施している。	○
9	じんけんふれあいセミナーや公民館主催事業等において、男女の人権に関わる講座を実施し、人権尊重意識の高揚を図る。	人権・同和対策室	—	○	小城市社会人権・同和教育推進協議会との連携により開催している、じんけんふれあいセミナーの第4回を企画政策課と共に男女共同参画市民講座を実施した。	○
		生涯学習課		○	学習や体験を通じて、社会活動への参加促進と地域の模範となる女性の育成を目的とした小城町女性学級を開催した。(年5回、受講生:54人)	

基本目標Ⅱ 男女が共に参画する社会づくり

体系一覧(第3次小城市男女共同参画プラン) ～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～						
施策の方向	事業	担当課	現状値	①実績値	②令和4年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値
			令和2年度	令和4年度		令和8年度
(3) 家庭や地域における男女共同参画の推進						
10	夫婦の家事・育児協力について考えるきっかけとなるよう、パパ・ママ教室を実施する。	健康増進課	—	○	歯科医師や保健師による講話、むし菌や歯周病の検査、パパの妊婦体験、抱っこ・おむつ交換・沐浴体験を行っている。 実施回数：年3回、30組参加。	○
11	父親の育児参加を促進するため、父子手帳の配布や、休日(土日等)に親子教室等を開催し、意識啓発を行う。 【数値目標】地域子育て支援拠点事業の休日開催回数	社会福祉課	—	22回	育児参加促進のため休日に親子教室(ふぁみりーたいむ)を開催。相談時や出生届出時に、子育てガイドブックを使用するとともに配布。 ふぁみりーたいむ参加者数：119組(314人)	24回
		健康増進課		○	パパママ教室参加者や、妊娠届出時に夫婦で来られた人に父子手帳を交付している。父子手帳発行数：30冊	
12	男女がともに自治会活動・コミュニティ活動へ参画することを促進するための意識啓発を行う。 【数値目標】市内行政区における女性区長の割合	企画政策課	1.1%	○	男女がともに地域づくり・まちづくりへ取り組むことを促す記事について、市報6月号に掲載し、自治会などへの参画啓発を行った。	3.0%
		総務課		2.2%	企画政策課と協力し市報で啓発を実施した。	
13	男女を問わず、互助として地域住民による高齢者の生活支援の体制づくりを進める。	高齢障がい支援課	—	○	協議体会議等については男女それぞれの立場から支援に対する意見が交わされている。 ・第1層協議体会議1回・第2層協議体会議4町毎計18回 ・付き添い支援検討会1回 ※協議体とは、地域の課題や住民ニーズに対して、地域にある団体や企業、地域住民自らがさまざまなアイデアを出し合い、安心して暮らしていけるための地域づくりを話し合う場。(第1層…各団体関係者、第2層…住民中心) 「小城市ささえあいセンター」では地域のボランティアによる「買い物支援」「ゴミ出し支援」「付き添い支援」を実施している。地域ボランティアは男女問わず登録があり、高齢者の支援が行われている。	○
14	市民活動団体に対し、男女共同参画の啓発を行う。 【数値目標】市民活動団体の代表者に占める女性の割合	企画政策課	47.8%	51.0%	男女共同参画に関する各種講座やアバンセからの男女共同参画出前講座実施のお知らせなどについて、市民活動ガイドブックにメールアドレスを登録されている団体へ情報提供を行った。	50.0%

基本目標Ⅱ 男女が共に参画する社会づくり

体系一覧(第3次小城市男女共同参画プラン)

～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～

施策の方向	事業	担当課	現状値	①実績値	②令和4年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値
			令和2年度	令和4年度		令和8年度
15	地域における農業の意思決定過程への女性の参画を促進する。 【数値目標】農業委員に占める女性の割合	農業委員会	14.3%	14.3%	農業委員の任期が令和5年7月19日までとなっています。農業委員改選に伴い女性・若い農業者む含めて農業委員への推薦を生産組合長会及び区長会へ依頼を行った。また、市報及び市HPにて募集を行った。 令和4年7月～令和5年2月 小城7/6、三日月7/7、牛津7/8、三里7/15、芦刈2/16生産組合長会及び芦刈区長会10/7での農業委員への女性登用に関する周知等を行った。 令和4年11月 市報及び市HPによる農業委員の推薦・募集開始 令和4年12月 農業委員の推薦・募集終了 令和5年1月 市HPによる農業委員の推薦・再募集開始 令和5年2月 農業委員の推薦・再募集終了 令和5年3月 農業委員選考会の開催	30.0%
16	県が主催する農業セミナー等に参加を促して、女性の参画を促進する。 【数値目標】認定農業者に占める女性の数	農林水産課	19人	22人	農業セミナー開催について市報で周知を行い、参画を促進した。 【R4.8.27】アスパラガス栽培やってみようセミナー 【R4.11.20】いちご栽培やってみようセミナー 【R4.11.20】いちご栽培やってみようセミナー	21人

(4) 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

17	あらゆる分野で女性の意見が反映されるよう女性リーダーの人材発掘と育成を行う。 【数値目標】女性人材バンクの登録者数	企画政策課	2人	6人	・女性人材バンク登録者へ各種講座や研修会の情報提供をした。 ・女性人材バンクへの登録推進記事を市報や市ホームページ(通年)にて登録を呼びかけている。また、佐賀県が発行した女性活躍者雑誌「COLORS」に掲載された小城市在住の女性へ通知・呼びかけを行った。 ・女性人材バンクからの審議会等への新規登用 2人	8人
18	審議会等の政策・方針決定過程への女性の登用を推進する。 【数値目標】女性委員のいない審議会等の数	企画政策課 関係各課	7	6	男女共同参画推進本部や審議会等への女性登用率調査を通じて関係各課へ女性の登用を依頼している。また、各課へ今後の審議会等への女性委員登用数の目標を立ててもらう。R4年度職員研修において、審議会の女性登用についても取り扱う。 ※令和4年度末現在、審議会等委員への女性の登用率は35.6% (令和3年度末34.8%、0.8%増)	4

基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和が実現できる環境づくり【小城市女性の活躍推進計画】

体系一覧(第3次小城市男女共同参画プラン)

～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～

施策の方向	事業	担当課	現状値	①実績値	②令和4年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値
			令和2年度	令和4年度		令和8年度
(5) 女性の活躍推進への意識改革						
19	女性の活躍を促進するため、男女双方の意識改革と行動変革に向けた啓発を行う。	企画政策課	—	○	男性の家事への積極的な関わりを推進することを目的に、男女共同参画ネットワークが小城市男女共同参画推進補助金を活用し、「男性の家庭料理 男飯写真展」開催。(男女共同参画フォーラムと同時開催) フォーラム参加者:43名	○
20	女性の活躍を応援する事業所や、女性経営者等の情報を提供する。 【数値目標】市内事業所の経営者に占める女性の割合	企画政策課	14.2%	14.8%	実績なし 【数値目標】内訳:小城商工会議所 90/587 小城市商工会 35/259 [令和5年3月31日現在]	15.0%
21	男女の育児休業・介護休業の取得促進や労働時間短縮、女性の登用推進等について、事業所等への啓発を行う。	企画政策課	—	○	市内事業所に対し、男女共同参画社会の実現に関する記事を掲載したチラシを配付した。その中で育児・介護休業法の紹介しており、事業者に対し、労働者の仕事と家庭の両立支援に関する情報発信を行った。 配付数:市内事業所 219社	○
22	ワーク・ライフ・バランス等に関する情報を提供する。 【数値目標】ワーク・ライフ・バランスに関する情報発信回数	企画政策課	1回	1回	市内事業所に対し、男女共同参画社会の実現に関する記事を掲載したチラシを配付した。その中で育児・介護休業法の紹介しており、事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスに関する情報発信を行った。 配付数:市内事業所 219社	2回
23	事業所等に対し、働き方改革を促す研修会等を実施する。 【数値目標】働き方改革を促す事業所研修会等の開催回数	企画政策課	1回	0回	研修会実績なし。	1回
24	家族経営協定の普及・支援を行う。	農業委員会	—	○	家族経営協定への手続きについての問い合わせへの対応を行った。	○

基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和が実現できる環境づくり 【小城市女性の活躍推進計画】

体系一覧(第3次小城市男女共同参画プラン)

～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～

施策の方向	事業	担当課	現状値	①実績値	②令和4年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値	
			令和2年度	令和4年度		令和8年度	
(6) 女性の活躍に向けた働きやすい環境づくり							
25	子育ての手助けを必要としている人に対して子育てサポーターの利用促進を図る。 【数値目標】子育てサポーターの利用者数	社会福祉課	1,644人	1,758人	子育て相互支援事業(ファミリー・サポート・センター)を社会福祉協議会への委託事業として実施。	1,947人	
26	保護者が安心して就労できるよう、保育所・幼稚園・認定こども園等の充実を図る。 【数値目標】保育所等待機児童数【4月1日現在】	保育幼稚園課	0人	3人	・就学前施設利用を希望する子どもの認定、入所 ・私立小規模保育1園4月開園による保育定員10名増加	0人	
27	保護者の多様な就労形態に応じた延長保育等の充実を図る。	保育幼稚園課	—	○	保育所・認定こども園における延長保育の実施(私立園の事業にかかる費用負担など)	○	
28	小児科医院等に併設した施設での病児保育を実施する。 【数値目標】病児保育室の利用者数	社会福祉課	223人	355人	・病児保育事業(ひつじさんの部屋)をひらまつ病院への委託事業として実施、佐賀市・多久市と協定を締結。300人 ・佐賀市【2カ所】(橋野子どもクリニック:ぞうさん保育室、福田医院:かるがものへや)、江北町【1カ所】(古賀小児科内科医院:スマイルルーム)と協定締結し実施。佐賀市 0人、江北町 55人	675人	
29	保護者が就労等で不在となる児童への安全・安心な居場所づくりを推進するため、放課後児童クラブを実施する。 【数値目標】放課後児童クラブの入級者数	教育総務課	630人	652人	全小学校で放課後児童クラブを実施している。【R4.5.1時点利用児童数】	650人	
30	介護の手助けを必要としている人に対して、介護者向けサービス等の利用促進を図る。	高齢障がい支援課	—	○	・市報に「地域包括支援センターだより」の記事を掲載し、また地域での出前講座で介護保険制度・内容等の周知をしている。 ・地域包括支援センター(小城北・小城・小城南)では高齢者の介護や福祉等に関する相談の実施と充実を図った。	○	
31	子育てや介護に関する悩み等を解消するため、相談体制の充実を図る。	健康増進課	—	—	○	保健師や管理栄養士による健康相談を保健福祉センターで実施した。相談者数:799人(乳児593人、幼児206人、産婦0人)	○
		社会福祉課			○	令和4年度から子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談室を整備した。家庭相談員3名を配置し、相談体制の充実を図った。(うち1名は産休代替としてR4のみ) 相談対応件数:延べ 1,844件	
		学校教育課			○	学校におけるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、子ども支援センター等で相談事業を実施した。	
		高齢障がい支援課			○	小城多久障害者相談支援センター支援事業を実施している。また、地域包括支援センター(小城北・小城・小城南)では、高齢者に対する総合相談の実施と充実を図っている。	

基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和が実現できる環境づくり【小城市女性の活躍推進計画】

体系一覧(第3次小城市男女共同参画プラン)

～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～

施策の方向	事業	担当課	現状値	①実績値	②令和4年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値
			令和2年度	令和4年度		令和8年度
(7) 庁内における男女共同参画の推進						
32	男女共同参画についての理解を深めるため、市職員へ意識啓発を行う。 【数値目標】男女共同参画に関する市職員へ向けた啓発回数	企画政策課	×	3回	・アバンセとの共催で職員研修を開催 10月4日「行政職員が知っておきたい、男女共同参画の基礎知識」 10月11日～10月25日 アーカイブ動画視聴期間 参加者:58人(内訳:対面33名、アーカイブ動画視聴25人) ・市職員へ向けて、男女共同参画市民講座や男女共同参画フォーラムの資料を共有し、意識啓発を図った。	1～2回
33	「女性の活躍推進法」に基づく、小城市特定事業主行動計画を推進する。	総務課	—	○	計画の中でも、年次有給休暇と時間外勤務に関して、課ごとの実績を庁内掲示板で公表し、計画の趣旨と更なる推進を図るよう依頼した。	○
34	市の管理・監督職に女性の登用を推進する。	総務課	—	○	令和4年4月1日付け人事異動後は、女性の管理・監督者は51名(31.7%)となった。(令和2年4月1日現在の数値は、50名。30.9%)	○
35	市職員の育児休業・介護休業制度等の取得促進に取り組む。 【数値目標】男性市職員の配偶者出産休暇や配偶者出産時育児休業の取得割合	総務課	87.5%	66.7%	妊娠、出産、育児に関する制度や手続き関係をまとめた、「育児休業ハンドブック」を作成した。休暇の相談や出産の報告があった際には、ハンドブックを活用し制度の理解を深めたり、取得推進を呼びかけている。また、育児休業に関する法改正を行い、育児休業の分割取得など男女ともに育児休業が取得しやすい環境を整備した。 令和4年度の育児休業取得率 女性100% 男性50%	100%
36	市職員の多様な働き方を実現できる職場環境を整えるため、テレワークを推進する。	総務課	—	○	テレワーク試行制度により試行運用を実施した。育児中やケガなどにより通勤や移動が困難な職員、また新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、テレワークの活用を呼びかけ、令和4年度は延べ67名の職員が自宅にてテレワークを行った。	○
37	市職員のハラスメント研修を充実し、庁内相談窓口の周知を図る。 【数値目標】ハラスメントに関する市職員研修会の受講者数	総務課	410人	475人	・ハラスメント防止月間職員研修会:YouTubeによる研修と、9回の研修で合計 446人 ・ハラスメント防止研修会:4人 ・相談員研修会:25人	480人

基本目標Ⅳ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

体系一覧(第3次小城市男女共同参画プラン) ～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～						
施策の方向	事業	担当課	現状値	①実績値	②令和4年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値
			令和2年度	令和4年度		令和8年度
(8) 生涯を通じた心と身体の健康づくりの推進						
38	児童生徒の発達段階に応じた思春期の保健教育を継続して実施する。	学校教育課	—	○	・保健体育の授業で取り組んでいる。 ・性に関する事業等を活用し児童生徒に啓発している。	○
39	妊娠・産後期や更年期など女性の健康管理について支援する。	健康増進課	—	○	妊娠届出時、パパ・ママ教室、産後の健康相談で各期に応じた健康管理について保健指導を実施している。 実施数: 妊娠届出336人、パパ・ママ教室参加(母親)30人	○
40	女性特有のがんに関する正しい知識の普及啓発と検診の受診促進を行う。 【数値目標①】乳がん検診受診率 【数値目標②】子宮頸がん検診受診率	健康増進課	①32.9% ②46.3% (R1)	① 11.1% ② 13.6% (R4)	健診ガイドブックや、市報、ホームページを通して正しい知識の普及啓発や受診勧奨を行っている。 開催時期: 年間を通して実施。 受診者数: ① 1,623人 ② 2,607人 受診者数・受診率は小城市の検診受診者のみ。対象者数は、小城市民で対象年齢の女性全数。	①50.0% ②50.0% (R6)
41	心の健康に関する情報提供を行い、健康相談を実施する。	健康増進課	—	○	健康相談、心の健康に関する情報提供は通年随時実施している。	○
42	性感染症の予防等に関する情報提供を行う。	健康増進課	—	○	HIV/AIDS(エイズ)の予防について、ホームページに掲載し情報提供している。県のホームページへリンクしており、相談先も確認できるようにしている。	○
43	誰もがスポーツ等を楽しむことができる環境づくりを行う。	生涯学習課	—	○	年齢や性別などを問わず、市民がスポーツに参加できる機会を提供するため、各種スポーツ大会・スポーツ教室を実施した。また、各方面で活躍しているトップアスリートとの交流を図ることによりスポーツへの関心を高めた。	○
		健康増進課	—	○	ウォーキング教室、ARKウォーキングイベントの実施、佐賀県ウォーキングアプリ「SAGATOCO」の利用促進を図っている。 実施数: ウォーキング教室 年9回 延190人 ARKウォークイベント 年1回 27人	○

基本目標Ⅳ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

体系一覧(第3次小城市男女共同参画プラン) ～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～						
施策の方向	事業	担当課	現状値	①実績値	②令和4年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値
			令和2年度	令和4年度		令和8年度
(9) 生活に困難を抱えたあらゆる人が安心して暮らせる環境づくり						
44	ひとり親家庭に対して、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費の助成等により経済的支援を行う。	社会福祉課	—	○	児童扶養手当支給事業、ひとり親世帯等医療費助成事業を実施。 ひとり親世帯への臨時特別給付金の給付。 令和4年度末、児童扶養手当受給者数 320人	○
45	ひとり親家庭への自立に向けた能力開発の相談や支援を行う。	社会福祉課	—	○	母子・父子自立支援員による就労支援、自立支援プログラム(県事業)の実施・同行、高等職業訓練促進給付金等事業を行った。 自立支援教育訓練給付金 0人、高等職業訓練促進給付金 4人、高等職業訓練修了支援給付金 0人	○
46	高齢者向けの福祉サービスの充実や住民相互の体制づくりを推進する。	高齢障がい支援課	—	○	生きがい対応型デイサービス(実)157人、(延)477人 高齢者ふれあいサロン事業(延)3,390人、73か所 訪問指導事業129人 通所型介護予防事業(元気アップ)(実)824人、(延)2,984人 一般介護予防事業として 百歳体操(実)247人 (延)13,005人 オレンジ大学フォローアップ(実)31人、(延)211人 買い物クラブ(実)25人(延)197人実施した。	○
47	障がい者が安心して生活できる環境づくり、啓発・広報活動を行う。	高齢障がい支援課	—	○	・障がい者団体、個人への給付、補助金や手当などの経済的支援や適切な障害福祉サービスにより自立を支援している。 ・障がい福祉サービスの中で利用者のニーズに対応しながら、学校等から社会、在宅から社会参加(訓練や就労)につながるよう支援している。 ・優先調達方針を定め、優先調達を実施している。	○
48	ひとり親・障がい者・高齢者の相談体制や地域の体制づくりの充実、専門的人材の確保・養成を図る。	社会福祉課	—	○	母子・父子自立支援員を1名を配置し、相談体制の充実を図った。 相談件数:延べ 347件	○
		高齢障がい支援課		○	小城・多久障害者相談支援センター及び小城多久障害者虐待防止センター事業を実施している。地域包括支援センター(小城北・小城・小城南)では、高齢者に対する総合相談を実施と充実を図っている。	

基本目標Ⅳ 誰もが安心して暮らせる社会づくり

体系一覧(第3次小城市男女共同参画プラン) ～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～							
施策の方向	事業	担当課	現状値	①実績値	②令和4年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値	
			令和2年度	令和4年度		令和8年度	
	49	在住外国人に外国語版母子健康手帳を交付する。	健康増進課	—	—	交付実績なし	○
	50	性の多様性について、正しい知識を持ち、理解が深まるよう啓発を行う。	人権・同和対策室	—	○	小城市社会人権・同和教育推進協議会との連携により開催している、じんけんふれあいセミナーの第4回目を企画政策課と共に男女共同参画市民講座を実施した。	○
企画政策課			—	○	・LGBTsに関する相談窓口を市報(7月号)に掲載した。 ・男女共同参画市民講座(じんけんふれあいセミナー)で、性の多様性について取り扱った。		
学校教育課			—	○	・保健体育や道徳の授業等で取り組んでいる。 ・標準服(三日月小学校)において男女兼用を採用。 ・中学校制服において男女兼用を採用。(R6年度市内全中学校実施)		
(10) ハラスメント等の防止							
	51	ハラスメントの防止に向けた意識啓発を行う。	企画政策課	—	○	・市報11月号やホームページで、セクシュアルハラスメントを含む女性に対する暴力をなくす運動期間の広報を行った。 ・市民活動団体である男女共同参画ネットワークが、DV防止リーフレット(小城市男女共同参画推進事業補助金を活用して作成)を市役所玄関で配布した。	○
	52	ハラスメントや性暴力被害の相談窓口を周知する。	企画政策課	—	○	・市報7月号では、佐賀県立男女共同参画センター(アバンセ)の相談窓口の広報を行った。 ・公共施設のトイレに、性暴力被害の相談窓口「性暴力救済センターさがmirai」のリーフレット設置している(通年)。	○
(11) 地域防災における男女共同参画の推進							
	53	防災会議への女性参画を推進し、防災計画に女性の意見を反映させる。 【数値目標】防災会議における女性の割合	防災対策課	17.4%	26.1%	防災会議への女性参画を推進し、防災計画に女性の意見を反映させ、防災会議を実施した。	30.0%
	54	女性消防団員の加入の促進や、男女参画による自主防災組織の運営を支援する。 【数値目標】市消防団員における女性消防団員の数	防災対策課	16人	15人	女性消防団員の加入の促進や高齢者宅訪問を実施し、男女参画による訓練・会議等を実施した。	25人
	55	男女共同参画の視点で、災害に対する事前の備え、避難所運営を実施する。	防災対策課	—	○	男女共同参画の視点で、災害に対する事前の備えや避難訓練等を実施し、また、避難所の運営に伴い必要な備蓄品を準備した。	○

基本目標Ⅴ 配偶者等に対する暴力のない社会づくり 【小城市配偶者等からの暴力(DV)の防止及び被害者支援基本計画】

体系一覧(第3次小城市男女共同参画プラン) ～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～						
施策の方向	事業	担当課	現状値	①実績値	②令和4年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値
			令和2年度	令和4年度		令和8年度
(12) DVを許さない意識づくりの推進						
56	DV防止のための広報・啓発活動を行う。	企画政策課	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・市報・ホームページに「女性・男性のための総合相談窓口」(市報7月号)、「女性に対する暴力をなくす運動期間」(市報11月号)を掲載し、啓発を行った。 ・11月、市役所庁舎に「女性に対する暴力の防止運動期間(11月12日～25日)」のチラシ・ポスターを掲示した。 ・男女共同参画推進団体によるDV等防止啓発紙芝居の実施や、チラシ配布に対し、支援を行った。 	○
		社会福祉課		○	庁舎内、各施設にチラシやパンフレットを設置している。	
		人権・同和対策室		×	DV防止に絞った取り組みは行わなかった。	
57	暴力を予防・防止するため、早期からの教育・啓発を行う。	企画政策課	—	○	小城市男女共同参画ネットワークが男女共同参画推進事業補助金を活用し、文化課主催の桜城館まつりにて暴力防止啓発紙芝居を実施。 8月6日 親子約50名参加	○
		社会福祉課		○	小学校4校で、子どもへの暴力防止プログラムを実施。 参加者:岩松小学校3・4年 60人、晴田小学校3・4年 105人、砥川小学校3・4年 41人、芦刈観瀾校 3・4年 77人	
		学校教育課		○	<ul style="list-style-type: none"> ・児童向けに「子どもへの暴力防止プログラム」(CAP)実施している。【岩松小学校、晴田小学校、砥川小学校、芦刈観瀾校の全3. 4年生での実施】 ・小中学校の特別活動や道徳の授業で取り組んでいる。 	

基本目標Ⅴ 配偶者等に対する暴力のない社会づくり 【小城市配偶者等からの暴力(DV)の防止及び被害者支援基本計画】

体系一覧(第3次小城市男女共同参画プラン) ～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～						
施策の方向	事業	担当課	現状値	①実績値	②令和4年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値
			令和2年度	令和4年度		令和8年度
(13) 安心して相談できる体制の整備						
58	DVに関する相談窓口の周知を図る。	企画政策課	—	○	・DV相談窓口について市ホームページ(通年)や「女性・男性のための総合相談窓口」(市報7月号)、「女性に対する暴力をなくす運動期間」(市報11月号)に掲載して周知を図っている。 ・市役所庁舎や公共施設等のトイレに、DV相談窓口記載のリーフレットを設置している(通年)。	○
		社会福祉課		○	・市役所庁舎のトイレに、DV相談窓口記載のリーフレットを設置している。 ・市ホームページで相談窓口を紹介している。	
59	市相談担当者等に対して研修を実施し、DV被害者にかかわる相談体制を充実させる。 【数値目標】DV被害者支援職員研修の新規採用職員受講率	企画政策課	100%	100%	配偶者等からの暴力(DV)被害者支援 職員研修会 【基礎編】5月27日「配偶者暴力についての基礎知識」 対象：令和4年度新規採用職員、DV支援関係業務に携わる職員 参加者：20人 【加害者対応編】5月30日「DV被害者支援・加害者対応について」 対象：DV支援関係業務に携わる担当職員、管理職 参加者：36人 R4新規採用職員 12名。うち、当日参加できない職員は、オンライン受講のうえレポート提出。	100%
		社会福祉課			DV被害者支援市町連携会議(4月20日、7月8日)、DV関係機関相談員向け研修(4月15日、5月18日、7月7日、9月9日、12月9日)、性暴力被害者支援員研修(3月)に参加。	
60	権利擁護における専門的な相談体制の充実を図り、継続的な支援を行う。	社会福祉課	—	○	被害者それぞれの特性を考慮しながら関係部署や関係機関と連携した相談体制を整備している。DV相談件数 29件	○
		高齢障がい支援課		○	小城多久障害者虐待防止センター事業を実施している。また、地域包括支援センター(小城北・小城・小城南)では、総合相談事業や権利擁護事業の実施と充実を図っている。	
61	DV被害者支援マニュアル等を作成し、庁内相談担当部署間の連携を図りワンストップ化を推進する。	社会福祉課	—	○	職員研修を実施し、小城市におけるDV相談事業の取り組みを説明して庁内連携を図っている。	○
62	被害者の負担を軽減するため庁内相談共通シート等を活用し情報の共有化を図る。	社会福祉課	—	○	相談の際は、庁内相談共通シートを活用している。	○
63	被害者等から苦情申し出があった場合、庁内関係課で連携し、迅速な対応を行う。	社会福祉課	—	—	事例はないが、相談等について苦情が寄せられた場合は、迅速かつ適切な対応を行う。	○
		市民課		—	・苦情申し出があった場合は、迅速・丁寧・適正な対応を行う。	

基本目標Ⅴ 配偶者等に対する暴力のない社会づくり 【小城市配偶者等からの暴力(DV)の防止及び被害者支援基本計画】

体系一覧(第3次小城市男女共同参画プラン) ～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～						
施策の方向	事業	担当課	現状値	①実績値	②令和4年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値
			令和2年度	令和4年度		令和8年度
(14) 被害者支援の充実						
64	被害者及び同伴する子どもの安全確保のための支援を行う。	社会福祉課	—	○	・児童相談所や関係機関と連携して支援を行っている。	○
		保育幼稚園課		○	関係機関と連携を取りながら、園児が入所できるように配慮している。	
		学校教育課		○	関係機関と連携を取りながら、被害者・その子どもが就学ができるように配慮している。	
65	支援措置制度を適切に運用し、住民基本台帳の閲覧等の制限など被害者の保護の措置を行う。	市民課	—	○	・閲覧申請書の審査を厳格に行い、適切な運用を行っている。	○
		社会福祉課		○	市民課と連携して実施している。	
66	被害者支援のためのケース検討会議等を開催し、自立に向けた支援体制を充実させる。	社会福祉課	—	○	被害者それぞれの特性を考慮しながら関係部署や関係機関と連携した相談体制を整備している。	○
67	被害者に対し、就業支援や法的支援など必要に応じた情報提供を行う。	社会福祉課	—	○	母子・父子自立支援員による自立に向けた支援・情報提供を行っている。	○
68	市営住宅の空き住戸が活用できる場合は、被害者への住戸の確保及び活用を提案する。	定住推進課	—	×	・市営住宅は、住居に困窮する低所得者を対象としている。一方で、「子ども・被災者支援法」では、被災者等が優先入居できるよう拡充されつつある。緊急避難時に対応するためには、空居を確保していく必要があるが、常に入居待機者がいる状態であるため空き室を確保することが困難。	○
69	被害者の生活再建へ向けた福祉制度等についての情報を提供し、自立に向けた支援を行う。	社会福祉課	—	○	母子・父子自立支援員による自立に向けた支援・情報提供を行っている。	○
70	被害者及び同伴する子どもが円滑に健診や予防接種、就学や保育が行えるよう配慮する。	健康増進課	—	○	関係機関との連携を図り、養育支援会議等で社会福祉課と一緒に対策を講じている。	○
		学校教育課		○	関係機関と連携を取りながら、被害者・その子どもが就学ができるように配慮している。	
		保育幼稚園課		○	関係機関と連携を取りながら、園児が入所できるように配慮している。	
71	被害者及び同伴する子どもに対し、関係機関が連携を図りながら継続的に心理的支援を行う。	社会福祉課	—	○	児童相談所や関係機関と連携して支援を行っている。	○
		学校教育課		○	子ども支援センター、社会福祉課、県福祉事務所、県DV総合対策センター、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーターと連携を図っている。	

基本目標Ⅴ 配偶者等に対する暴力のない社会づくり 【小城市配偶者等からの暴力(DV)の防止及び被害者支援基本計画】

体系一覧(第3次小城市男女共同参画プラン) ～男女がともに認めあい、支えあい、希望あふれる小城市をめざして～						
施策の方向	事業	担当課	現状値	①実績値	②令和4年度実績 (事業の内容・取り組み状況)	目標値
			令和2年度	令和4年度		令和8年度
(15) 関係機関の連携・協力						
72	児童虐待の観点から要保護児童対策地域協議会を開催し、関係機関の連携及び協力の確保を図る。	社会福祉課	—	○	代表者会議(1回)、実務者会議(3回)、個別検討ケース会議(26回)を開催した。	○
73	各種相談・健診等においてあらゆる暴力の早期発見に努める。	社会福祉課	—	○	養育支援訪問事業(健康増進課とケース会議:月1回)、子ども支援センターでのカンファレンス(学校教育課:隔週1回)との情報共有及び支援の検討を行っている。	○
		健康増進課		○	健康相談や乳幼児健診等で気になるケースがあれば関係機関と情報共有を図り対応を協議している。また養育支援訪問事業(社会福祉課とケース会議:月1回)において情報共有及び支援の検討を行っている。	
74	被害者支援に関わる機関との連携を図る。	学校教育課	—	○	就学時健診、学校での健康診断等で情報収集を行っている。	○
		社会福祉課		○	DV総合対策センター、婦人相談所等と連携している。	
75	民間のDV被害者支援団体等と連携し、DV防止啓発、被害者の自立支援を行う。	企画政策課	—	○	・4月20日「第1回DV被害者支援市町連携会議」(第2～5回目の同会議は、社会福祉課のみ出席に出席し、関係機関と連携を図っている。 ・12月2日「小城警察署犯罪被害者支援・相談支援ネットワーク会議」は欠席し、資料の受領のみ。	○
		社会福祉課		○	民間のDV被害者支援団体等の情報収集を行っている。	
		企画政策課		○	民間のDV被害者支援団体等の情報収集を行っている。	○